

標題 : 2024年度地方財政確立に向けた地方自治法99条に基づく
議会採択の取り組みについて
発信番号 : 自治労発2023第0370号
発信日付 : 2023年3月28日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

日ごろの取り組みに敬意を表します。

さて、第163回中央委員会では、2024年度の地方財政計画・地方交付税総額の確保をめざす取り組みとして、6月議会における地方自治法99条に基づく意見書採択に取り組むことを決定しております。

この方針に基づき、一般財源総額の確保と地方の行政ニーズに対応した地方財政計画の策定を求め、下記のとおり意見書のモデル案等を送付いたしますので、積極的な取り組みをお願いします。

なお、地方交付税17条4に基づく交付税算定に関する自治体から総務省への意見書提出の取り組みについては、例年総務省への意見提出時期が8～9月とされていることから、6月議会以降の取り組みとして、要求モデル案などについては、別途、本部から発出いたします。

記

(1)実施期間

6月策定予定の「骨太方針2023」および、8月の地方財政に関する概算要求に取り組みの焦点を合わせるため、2023年6月議会での意見書採択の取り組みをお願いいたします。

(2)実施方法

地方自治法第99条の規定に基づく意見書提出

※なお、6月議会での取り組みが困難な場合は、9月議会での意見書採択の取り組みをお願いします。

(3)実施単位

各都道府県議会、各市町村議会

(4)意見書モデル案

別紙1モデル案を参考に、要求項目は、各自治体や議会の実情にあわせて、作成をお願いします。

意見書の提出先は、別紙3(「地方議会意見書提出先」)をご参照ください。

(5)参考資料

参考として、モデル要求書に簡単な解説をつけた説明資料(別紙2)も送付いたします。

(6)集約

意見書は県本部で集約頂き、集約結果を別紙4に記載の上、以下の期限を目途にご報告をお願いします。6月議会の集約は7月末とします。各議会で採択された意見書の写しについても、下記送付先へ送付いただきますようお願いいたします。

①集約の提出期限

6月議会:7月31日(月)、9月議会:10月31日(火)

②送付先

メール:seisaku@jichiro.gr.jp (自治労本部総合政治政策局宛)

(7)問い合わせ

自治労本部総合政治政策局 氷室、ヤロシユ

TEL:03-3263-0274

添付ファイル :

別紙1 地方財政の充実・強化に関する意見書モデル(2024年予算).docx

別紙2 意見書モデル説明入り.docx

別紙3 地方議会意見書提出先 .doc

別紙4 各県報告書.doc